



[様式第3号]

資料提供年月日	令和3年9月1日		
問い合わせ先	課名	産業振興・雇用推進課	
	電話	直通	803-1329
		内線	4524
担当者	職名・氏名	課長	船守 秀樹
		係長	小谷 浩文
		主任	亀田 章浩

広報連絡

- 1 件名 見本市出品補助(令和3年度後期)対象者を募集します
- 2 趣旨 製造業・ソフトウェア業及び建設業の販路拡張を支援するため、中小企業が自社製品等をオンライン見本市へ出品する経費の一部を補助します。
(現地開催につきましては、新形コロナウィルス感染拡大状況をみて追加募集等判断していきます。)
- 3 対象者 市内で開発し又は製造した自社工業製品、ソフトウェア、技術、サービス等をオンライン見本市へ出品しようとする企業
- 4 対象見本市 令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間に、県外や海外の主催者が開催する工業製品やソフトウェア、技術、サービス等のオンライン見本市
※消費者等への直接販売を主目的としたものは除きます。
※県内の主催者が開催するオンライン見本市は除きます。
- 5 補助対象経費 国内：消費税を除くオンライン出展料
海外：オンライン出展料(登録料)、翻訳費、広報・宣伝活動費(掲載のために新規に作成した動画作成費等)
- 6 補助額 補助対象経費の2分の1以内(千円未満切り捨て)
国内：25万円を上限
海外：40万円を上限
- 7 応募方法 所定の事業計画書(様式は岡山市ホームページからダウンロード)に、見本市の内容と出品製品の資料を添えて産業振興・雇用推進課に提出(郵送・ファックス・Eメール)

(裏面あり)

8 受付期間 令和3年9月1日(水)から令和3年9月15日(水)
17時15分まで(必着)

- 9 補助の決定
- ・応募者が多数の場合、過去の補助回数の少ない応募者を優先し、同じ補助回数の応募者は抽選により選定します。
 - ・海外の主催者が開催するオンライン見本市へ出品する場合は、過去の補助回数に関わらず、予算の範囲内で優先採択します。
 - ・補助は1企業につき年度内に1回のみで、他の補助金との併用は不可とします。

○ 補助対象経費・補助率・補助上限額・優先採択基準の区分表

	補助対象経費 (消費税抜き)	補助率 補助上限額	優先採択基準
国内(県外)の 主催者が開催する オンライン見本市	オンライン出展料	2分の1 25万円 (千円未満切り捨て)	過去にこの補助金 を受けた回数が少 ない応募者を優先 採択
海外の 主催者が開催する オンライン見本市	オンライン出展料 翻訳費 広報・宣伝活動費	2分の1 40万円 (千円未満切り捨て)	過去にこの補助金 を受けた回数に関 わらず、予算の範囲 内で応募者を優先 採択

10 お問い合わせ先 産業振興・雇用推進課 ものづくり振興係
TEL:086-803-1329 FAX:086-803-1738
E-mail:kougyoushinkou@city.okayama.jp

<過去の事業成果>

補助年度	令和元年度
補助対象者	56社
成約件数	計600件
成約額	計3億7千万円

岡山市 見本市出品補助（令和3年度後期）募集のご案内

【注意】今回募集はオンライン開催の見本市に限ります

現地開催につきましては、状況を見て追加募集等判断していきます。

製造業・ソフトウェア業・建設業の販路拡張を支援するため、中小企業者が市内で開発し、又は製造した自社の工業製品・ソフトウェア・技術・サービス等を県外の見本市等（オンライン開催のものに限る）へ出品する経費の一部を補助します。

- 1 対象者 下記①、②又は③に該当し、市税に滞納がない者
(資本金3億円以下又は常時使用する従業員が300人以下
但し①のうち、自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除くゴム製品製造業者は900人以下)
 - ① 市内に本社事務所又は主要工場を有する製造業者（※）
※自ら製品の企画・設計等を行い、製品の製造を外注先に委託し、完成した製品を自己の名称で販売する者、および機械等の設計業・デザイン業を含みます。
及び工業技術の研究団体（市内の中小企業者を主なメンバーとするもの）
 - ② 市内に本社事務所を有するソフトウェア業者（※）
※自ら企画もしくは開発したITサービス（ウェブサイト、プラットフォーム、クラウドサービス、コンテンツ配信等）を運営・提供する者、および自らソフトウェアの企画・設計等を行い、ソフトウェアの開発を外注先に委託し、完成したソフトウェアを自己の名称で販売・サービス提供する者を含みます。
 - ③ 市内に本社事務所を有する建設業者（※）
※建設関係の設計業・デザイン業を含みます。
- 2 対象見本市 令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間に、県外や海外の主催者が開催する工業製品やソフトウェア、技術、サービスのオンライン見本市
※補助対象となるオンライン見本市とは、県外または海外の主催者が『オンライン見本市』『Web展示会』等の名称でインターネット上で会期を定めて開催する、商談のための見本市をいいます。
※展示会場とオンラインで併催される見本市については、出展小間料とオンライン登録費用が明確に区分されている場合に限り、オンライン出展部分のみを補助対象とします。
※消費者等への直接販売を主目的としたものは除きます。
※県内の主催者が開催するオンライン見本市は除きます。
- 3 補助対象経費 補助対象となる経費は、消費税を除くオンライン出展料（登録料）とします。ただし海外の主催者がオンラインで開催する見本市へ出品する場合は、オンライン出展料、翻訳費及び広報・宣伝活動費（掲載のために新規に作成した動画作成費等）の額とします。
※小間料についてのみ、既に支払済の場合も対象となります。

- 4 補助額 補助対象経費の2分の1以内、かつ25万円（海外の主催者が開催するオンライン見本市へ出品する場合は40万円）を上限とします。（千円未満切り捨て）
- 5 応募方法 所定の事業計画書に、見本市と出品製品等の資料を添えて郵送（事業計画書はEメール・FAXでの提出可）
※様式は岡山市ホームページからダウンロードできます）
<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000009573.html>
- 6 受付期間 令和3年9月15日（水）17時15分まで（※必着）
- 7 補助の決定 ・応募者が多数の場合、過去の補助回数の少ない応募者を優先し、同じ補助回数の応募者は抽選により選定します。
・ただし、海外の主催者が開催するオンライン見本市等へ出品する場合は、過去の補助回数に関わらず予算の範囲内で優先採択します。
・他の補助金との併用は不可とします。

○補助対象経費・補助率・補助上限額・優先採択基準の区分表

	補助対象経費 (消費税抜き)	補助率 補助上限額	優先採択基準
国内（県外）の 主催者が開催する オンライン見本市	オンライン出展料	2分の1 25万円 (千円未満切り捨て)	過去にこの補助金を 受けた回数が少ない 応募者を優先採択
海外の 主催者が開催する オンライン見本市	オンライン出展料 翻訳費 広報・宣伝活動費	2分の1 40万円 (千円未満切り捨て)	予算の範囲内で 応募者を優先採択

- 8 その他 ・採否の結果については、応募締切後、個別にご連絡いたします。
・補助金申請事務手続きについての説明会を次のとおり開催いたしますので、採択された企業のご担当者は必ずご出席ください。
(ご都合が悪い方はご相談ください)
【日時】令和3年9月27日(月) 午後2時～
【方法】オンライン会議システム (Zoom) による
(採択通知の際にURLとパスワードをお伝えします)
- 9 提出先 〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1 岡山市役所 本庁舎 5階
お問い合わせ先 岡山市 産業観光局商工部 産業振興・雇用推進課
ものづくり振興係
電話：086-803-1329 FAX：086-803-1738
E-mail：kougyoushinkou@city.okayama.lg.jp